

施工体験記

八王子市八幡町7番地先から同市台町四丁目
地先間配水本管（500mm）新設工事
土屋建設株式会社 現場代理人 足利 直樹

本工事は、配水本管（500mm）を、立体交差（JR中央線軌道下）内の横断ボックスカルバート内及び、本線車道・側道に布設する工事でした。

本工事の施工区間は、八王子市施工による「上野第二土地区間整理事業」内での施工であり、施工時間に制約があるものでした。

工事工程会議での打合せで工事期間が決まり、その短いスパン内での工程計画、準備、施工を短期的に進める必要がありました。

現場は、構造物や街きよ等施工中であり、現場の変化に対応できるよう日々様々な調整、打合せ、工事測量を行い、工事が円滑に進むように努めました。また、JR中央線を隔て、南北に分かれ2班施工で工事を行うなど工期短縮を実行しました。

設計変更処理等も担当監督員を始め迅速な対応を頂き、素早い対処が出来ました。そして、本線車道開通式にも間に合わせる事が出来、その後も無事故で工事を完成することが出来ました。

これは、一つの目標に向かう共通意識を持って何事にも取り組むことが出来たからだと思います。

また、水道局担当監督員を始め工事に係わった多くの方々のご指導、ご協力があり、今回の様な良い評価を頂けたのだと思います。感謝と共に、今日の事を励みに謙虚な気持ちで驕らず日々努力していきたいと思っています。



会長就任のご挨拶

西多摩地区建設業界暴力団等排除協議会 会長 細沼 順人

今年十一月九日の第五回総会に於きまして、西多摩地区建設業界暴力団等排除協議会会長の職を仰せつかりました細沼で

事十分承知致しておりますが、お引き受けいたしましたからには、前佐久間会長の志に恥じぬよう、また地域建設業界が安心して仕事に専念出来る環境を整えられるよう、全力を尽くす所存で御座います。

本会は、六年前頃から反社会的勢力ともしき団体から入札及び工事の施工等に絡み、不当要求とも言える行為が頻発しておきた事を契機に五年前に西建はじめ青梅警察署と連絡調整し、ご指導頂きながら設立に至りました。

また、設立当初から青梅、福生、五日市の三警察署と警視庁組織犯罪対策部組織

犯罪対策第三課には、お世話になりっぱなしで大変感謝しております。

今年の七月より東京都は「東京都契約関係暴力団等対策措置要綱」を変更すると共に、これまで排除対象としてきた公共工事契約に加え、売買、貸借、請負その他の契約まで対象を拡大し、都が締結するすべての契約から暴力団等を排除していきますし、社会全体の目もより厳しくなっています。

個々の力では、不当要求に立ち向かうことは難しくても、協議会員が丸となり立ち向かう事で、健全な建設業界を守る事が出来ることと確信しておりますので、組織をしっかりと次に継続出来る様に微力ですが、努力をしていきたいと思っていますので、何卒ご理解とご協力を賜ります様宜しくお願い申し上げます。

西建協だより

197号

2010年
12月

西

◇広報委員会からのお知らせ◇

西建協ホームページの作成準備を進め、1月中旬開設を予定しております。

『バナー広告をトップページと2面に分けて募集中』

詳細については、事務局に問合せ下さい。

平成22年度あきる野市総合防災訓練に参加

あきる野地区委員会

日時 平成22年11月21日(日曜日)午前8時30分～

参加団体：あきる野市、秋川消防署、警察署、あきる野市消防団、町内会・自治会、国交省、自衛隊、赤十字、あきる野市建設防災協会の、あきる野地区委員会、東京電力、NTT、東京都公園協会、他

会場：秋川駅前南口運動広場

訓練内容：防災協会としての参加訓練は消防と共に被災者を車両から救出する訓練です。

当日は各地域においても訓練が行われました。

結果報告参加人員：945名



尚、右記写真は平成22年8月7日（土曜日）に行なったあきる野夏祭りでの売上金の寄付を行なったところ、あきる野市長、臼井孝様より感謝状の授与がありました。

お忙しい中、駆けつけて頂いた会員皆様のご協力も併せて御礼申し上げます。

施工体験記

視距改良工事に伴う大荷田橋下部工事(20西 - 友田の7)
岩浪建設株式会社 現場代理人 青木 慎治

表題の工事について、東京都建設局西多摩建設事務所長より感謝状を頂きましたので、組合員の皆様へその概要をご報告致します。

本工事は国道411号線滝山海道、青梅市友田町一丁目地内の見通しをよくするプロジェクトの一環です。前工事で新設した橋に車道を切り回して旧橋を撤去、前工事の橋台につなげて2基橋台を構築する他、道路拡幅に伴う擁壁、街路築造工事があり、工事箇所3箇所、延長約360mの規模で施工しました。

安全と近隣対策の面では、この現場は交通量が大変多く、24時間稼働の工場とゴルフ練習場の入口があるため、苦労が絶えませんでした。交通渋滞による苦情も多く入りましたが、運転者には注意喚起の看板設置を設けて理解を得ました。また歩行者には、仮歩道上の置きガードレール対策として、接触しそうな個所に保護材を取り付けました。この点は西多摩建設事務所の安全パトロールでも高評価を頂きました。

施工面では、舗装工事は当初昼間施工で、道路片側交互規制の許可を取っていましたが、前述のように交通渋滞が発生するため、発注者、青梅警察署と協議して夜間施工へ変更しました。交通の流れと逆に近隣住民の方々には気を遣わせるため、丁寧に事情を説明して納得して頂きました。また橋台を施工した辺りは湧水が多く、山留めの設置に苦労しました。作業員は大変だったと思いますが、工夫と努力によって乗り切ることが出来ました。

以上14箇月に渡る長期間の工事で近隣自治会、住民の方々及び監督員を始め西多摩建設事務所工事第一課、青梅工区の方々にはとてもお世話になりました。

関係者各位の協力のもとに完成した工事ですので、皆様にお礼を申し上げて、施工体験記を終わらせて頂きます。



さらに、これから年末に向け気忙しくなるなどから作業行動の一つ一つに十分な安全確認がなされないまま「今まで大丈夫だったから」という惰性や思い込みにより危険な状態となるおそれがあります。

多くの労働災害（死亡災害を含む）の原因は、今までに繰り返し発生している災害原因と変わりなく、**法令を順守し、危険を予知し、時間的余裕を持ち、正しく実施し、適切に確認すれば多くの労働災害を防止できるもの**と考えています。

そこで、各事業場におきましては、次の項目について適切な取り組みが実施されているか再確認され、労働者の生命、身体等の安全を確保しつつ労働することができるよう、必要な配慮をする。「安全配慮義務」を怠ることがないようここに要請します。

年末年始無災害運動の実施要領と併せて実施

- ・経営トップは、安全衛生について所信をあきらかにし、周知を図ること。
- ・作業手順、作業標準について、作業にかかる労働者の安全及び衛生が確保できる内容となるように作成、見直しを行い、これらを使用し教育を適切に実施すること。
- ・作業開始前KY活動の的確な実施と安全パトロールを励行・強化すること。
- ・ヒヤリハット活動の実施などにより、労働者の危険感受性を向上させること。
- ・労働時間を適切に管理し、無理のない作業時間を確保すること。

11月事業報告

- 6日 あきる野ルピア 3階ホール打合せ（総務委員会）
- 8日 三多摩建設業連合会と
都議会自民党三多摩所属議員との意見交換会
西建協役員9名出席
- 11日 広報委員会196号編集発行
・当組合HP開設の件
- 15日 総務委員会
- 16日 あきる野地区委員会
三多摩保証事業推進連絡会（立川市内）
- 19日 理事会
- 19日 「西多摩地区建設業界暴力団等排除協議会」
研修（講演）総会開催

12月事業計画

- 2日 若手経営者の会 会員懇親会
- 4日 あきる野地区委員会
- 7日 事業委員会
1月14日視察実施の件（東京スカイツリー）
- 7日 広報委員会197号編集発行 ・当組合HP準備
- 13日 総務委員会
- 15日 正副理事長会、理事会

《11月19日（金） 理事会報告》

①報告事項

- ・前払金制度の拡充に関する要望書提出（瑞穂町）
- ・日建学院青梅校 22年度運営報告
- ・東京都財務局経理部総務課契約調整担当から資料
「契約からの暴力団排除規程」
東京都契約関係暴力団等対策措置要綱の改正
東京都不当介入通報報告取扱基準に関するQ&A
東京都契約関係暴力団等対策措置要綱の改正に関するQ&A …全組合員配布
- ・各委員会報告

②審議事項

- ・11月8日（月）都議会自民党三多摩支部所属議員との意見交換会開催の報告
- ・西建協のホームページ開設の件
- ・西多摩地区建設業界暴力団等排除協議会
研修会及び第5回総会準備（役割分担）の件

年末年始無災害運動を的確に！

青梅労働基準監督署

○ 労働災害発生等の現状

青梅労働基準監督署管内で発生した死亡労働災害は、平成18年に4名の死亡災害が発生して以降、各事業場の災害防止の取組等の結果一定の成果が認められ、平成19年→3名、平成20年→2名、平成21年→1名と減少したところです。

ところが、今年は11月末現在で6名（製造業1名、建設業2名、林業2名、清掃業1名）もの死亡災害が発生しています。死亡災害は、絶対にあってはならないものです。

また、最近の経済の先行き不安から精神的に閉塞感に包まれていること、

賛助会員PRコーナーNo.24

EAGLE SECURITY PATROL E.S.P

株式会社 イーエスピー （通称名：イーグル警備）

代表取締役 高橋 美作

〒205-0013 羽村市富士見平 2-1-5

TEL 042-570-0635 FAX 042-570-0638

< 認 定 > 東京都公安委員会認定証 第30003382号

< 加盟団体 > (社)全国警備業協会 ・ (社)東京都警備業協会

< 事業内容 >

国交省、東京都水道局、NTT関連等の工事に伴う警備業務

建物・土木工事・道路工事現場等での交通誘導

店舗駐車場での誘導、各種イベント警備、検定資格者の配置

平素より西多摩建設業協同組合の皆様には格別の御高配を賜り厚く御礼申し上げます。

弊社は警備業をサービス業と考え、御取引先・歩行者・運転者・近隣住民の方々を大切なお客様と思い、安心・安全の提供を通して会員の皆様にご満足して頂くとともに、地域社会に貢献できるよう、より一層努力してまいりますので、今後とも宜しくお願い申し上げます。



◇日建学院青梅校◇

（西建協）からのご案内

受講生募集案内『合格のための受験対策講座』

- 2級建築士学科（日曜）コース 講義日程 12月中旬スタート
- 1級建築施工管理技士学科講座 講義日程 2月初旬スタート
- 1級土木施工管理技士基礎講座 講義日程 3月中旬スタート

1級建築施工・1級土木施工は、学費が会社負担の場合「建設教育訓練助成金」が受けられ学費の50%（最高額10万円）が助成されます。

西多摩建設業協同組合が「日建学院認定校」として青梅校を開講いたしますので、会員企業の皆様からの受講問合せ（受講申込）等の連絡をお待ちしております。

*詳細説明は随時致します。 *先ず下記までお問合せ下さい。

連絡先

青梅校（西建協）事務局 0428-22-6245 石川

日建立川校 042-527-3291 担当：澤田

